

千葉県における25年度県内処理加工施設で加工される野生鳥獣肉の放射性物質検査について

平成25年3月27日
千葉県農林水産部農村環境整備課

平成25年3月19日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」及び平成24年3月26日付け23生産第6149号「食用に供する野生鳥獣の肉の放射性物質検査の実施について」に基づき、県内の処理加工施設で加工され販売等食用に供される野生鳥獣の肉の安全性を確認し、円滑な販売等に資するため、放射性物質のモニタリング検査を実施する。

1 イノシシ肉

(1) 出荷制限

イノシシ肉については、平成24年11月5日付けで、原子力災害対策本部長から全県を対象とする出荷制限の指示がなされている。

(2) 出荷制限の一部解除

平成25年1月18日付けで一部解除の指示があり、県の出荷・検査方針に基づき管理される処理加工施設で処理されるイノシシ肉のみ出荷が可能となっているが、それ以外のものについては、引き続き出荷を差し控えることとなっている。

(3) 出荷制限が解除されている県内処理加工施設

4施設（大多喜町、勝浦市各1施設、君津市2施設）

（※イノシシ肉検査体制については図参照）

2 シカ肉

(1) 検査対象施設

4施設（勝浦市、鴨川市各1施設、君津市2施設）

(2) 検査頻度及び検体数

検査対象施設ごとに四半期に1検体以上。

(参考)

千葉県におけるイノシシ肉検査体制

H25. 1月
千葉県

イノシシの受入対象とする捕獲地 (処理加工施設が事前に届出)

大多喜町

捕獲個体

勝浦市

捕獲個体

鴨川市

捕獲個体

南房総市

捕獲個体

君津市

捕獲個体

市町職員が立会い

止め刺し、血抜き

処理加工施設が引取り
(受入)

県内野生獣肉処理加工施設(4か所)

市町職員による持込

○県内処理加工施設の概要(5施設のうち4施設で稼働)

| 所在地 | 設置者 | 年処理量 | 捕獲地 |
|------|-----|------|--------------|
| 大多喜町 | 町 | 130頭 | 大多喜町 |
| 勝浦市 | 個人 | 100頭 | 勝浦市 |
| 君津市 | 個人 | 100頭 | 君津市、鴨川市、南房総市 |
| 君津市 | 市 | 300頭 | 君津市 |

※鴨川市(個人設置)の施設は稼働しない。

○「千葉県イノシシ肉に係る衛生管理ガイドライン」に基づいた衛生管理を実践

市町による全頭検査

【スクリーニング検査】

NaIシンチレーション検出器スペクトロメータ

50Bq/kg
以下

50Bq/kg
超

県による全頭検査

【精密検査】

ゲルマニウム半導体検出器スペクトロメータ

100Bq/kg
以下

100Bq/kg
超

放射性物質検査通知書

公表

市町職員が確認

出荷等

廃棄